

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 国民健康保険料の平成26年度における料率【保健福祉局保健医療部  
保険年金課】 1961
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示  
事項の変更の届出【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 1962

### ◇ 公 告

- 計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見書【環境  
局環境監視部環境保全課】 1963
- 都市公園の区域変更【建設局公園緑地部公園管理課】 1965
- 特定調達契約の締結【総務企画局情報政策室】 1966

### ◇ 監査事務局

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所【監査事務  
局第一課】 1967

### ◇ 訂 正

- 第3276号の訂正【契約室契約課】 1968

北九州市告示第304号

北九州市国民健康保険条例（昭和42年北九州市条例第53号）第14条第1項第1号、第14条の10第1項第1号及び第14条の15第1項第1号に規定する国民健康保険料の平成26年度における料率は、次のとおりである。

平成26年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- |   |                    |           |
|---|--------------------|-----------|
| 1 | 基礎賦課額の所得割料率        | 100分の7.30 |
| 2 | 後期高齢者支援金等賦課額の所得割料率 | 100分の3.00 |
| 3 | 介護納付金賦課額の所得割料率     | 100分の3.20 |

北九州市告示第305号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成26年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

下横代第一自治会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	久保 明夫	北九州市小倉南区横代南町一丁目2番30号
変更後	小路 順一	北九州市小倉南区横代南町一丁目2番8号

3 変更年月日

平成26年4月1日

## 北九州市公告第414号

環境影響評価法（平成9年法律第81号）第3条の7第1項の規定により、意見を求められた、ひびき天然ガス発電所（仮称）設置計画に係る計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地からの意見書を作成したので、北九州市環境影響評価条例（平成10年北九州市条例第11号）第34条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 配慮書に対する指摘事項

#### (1) 煙突の高さに関する複数案設定

配慮書において、煙突高さの複数案を設定した詳細な経緯及び高さの設定根拠が記載されていないため、方法書において記載すること。

#### (2) 冷却方式

今回の発電所設置計画では、火力発電所で一般的に採用されている海水冷却方式ではなく、淡水循環冷却方式を採用しているが、当該方式を採用した経緯を方法書に記載すること。

### 2 事業計画で充実すべき検討事項

#### (1) 排水

配慮書において、排水の量は示されているが、水質としては水質汚濁防止法の基準値が記載されているだけであり、排水口の位置も明らかでない。このため周辺海域への環境影響が十分に回避・低減されるよう最適な排水処理施設を選定し、水質を明確にするとともに、排水口の位置等を検討し、事業計画として方法書に記載すること。

#### (2) 冷却塔からの水蒸気白煙

冷却塔からの水蒸気白煙による景観への影響に対する回避・低減策を検討し、エネルギーの使用効率とのバランスに配慮した上で、必要に応じて、事業計画に反映するとともに、方法書に記載すること

### 3 方法書作成に向けた留意事項

#### (1) 他の事業所からの複合影響の予測

事業実施想定区域周辺では、他にも火力発電所等の立地が複数検討されているため、他の事業所との複合影響の予測が可能な手法の採用について検討すること。

#### (2) 海域への環境影響

「水質」、「動物」、「植物」、「生態系」の各環境要素は計画段階配慮事項に選定されていないが、海域への環境影響が予想されることから、

当該要素を環境影響評価項目に選定について検討すること。

北九州市公告第415号

都市公園の区域を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第14条の2の規定により、次のとおり公告する。

平成26年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 区域を変更する都市公園の名称、位置及び変更に係る区域

公園番号	名 称	位 置	区 域
3429	北九州市立南原公園	北九州市八幡西区 町上津役西二丁目 1番	北九州市八幡西区 町上津役西二丁目 1番の一部

2 変更の期日

平成26年5月31日

なお、変更に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。

北九州市公告第416号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年5月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
総合財務会計システムの借入れ及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市総務企画局情報政策室  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成26年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
日立キャピタル株式会社北部九州支店  
福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 契約金額  
1億3,110万4,782円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第10条第1項第2号に該当するため

北九州市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成26年5月30日

北九州市監査委員 山口 彰  
同 廣 瀬 隆 明  
同 日 野 雄 二  
同 世 良 俊 明

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
香野 剛	福岡県福岡市早良区百道浜三丁目9番33-1509号
松尾 潤一	福岡県福岡市中央区大手門一丁目2番23-506号
塩塚 正康	福岡県久留米市花畑一丁目20番1-501号
和佐 直	福岡県福岡市東区御島崎一丁目40-507号
戸田 真史	福岡県糸島市篠原東一丁目5番3号
山本 教貴	福岡県福岡市中央区今川二丁目7番29-502号

2 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成26年6月2日から平成27年3月31日まで



正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成 26 年	第3276 号	1932	2 競争入札 参加資格(次の いずれにも該 当する者であ ること。)の手 持工事等の項 第2号中	平成26年5月 26日から同年6 月17日まで	平成26年5月 19日から同年6 月10日まで